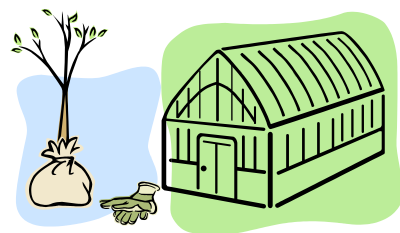


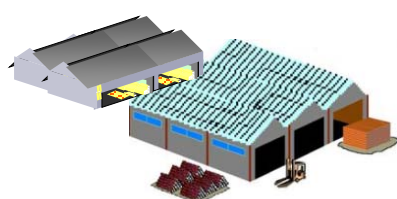
被害を受けた森林、林道、林業施設などの**復旧に必要な資金や運転資金**を日本政策金融公庫から**無利子・無担保・無保証人**で借りることができます。

日本政策金融公庫の以下の**災害復旧関係資金**について、
○ 金利負担の軽減(**無利子化**)を最長15年間行います。
○ **無担保・無保証人**で借りることができます。

① 被害造林地、樹苗養成施設、林道等の復旧



② 林業機械、林産物・特用林産物処理加工施設等の復旧



※ 林業を併せて営む木材産業者の方も対象になります。

③ 運転資金

震災により被害を受けた場合や売上が減少した場合などの運転資金



受付期間は、平成24年3月31日までです。

【詳しくはこちらまでご相談ください】

全国木材協同組合連合会(TEL:03-3580-3215)

または日本政策金融公庫(TEL:0120-926478)

農林水産省林野庁企画課(TEL:03-3502-8037)